

平成 27 年三条市議会第 5 回定例会請願文書表

受理番号	第 13 号	受理年月日	平成 27 年 12 月 9 日
件名	三条小学校「吸収統合」に関する請願		
紹介議員	武藤元美君 坂井良永君 高坂登志郎君 伊藤得三君		

請 願 文

【請 願 理 由】

文部科学省は、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を策定し、本年 1 月 27 日各教育委員会に通知している。その中で、学校統合に関して留意すべき点の基本的な考え方について「学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきます。」と述べているが、今回の三条小学校吸収統合は、十分な理解や協力どころか、事前に保護者や地域住民に話がないまま、教育委員会で統廃合の決定がなされている。

子供たちとその保護者が安心して納得できるよう保護者らの声を聞くべきである。

平成 22 年 8 月に市長とのふれあいトークの中で、「三条小学校の廃止については現時点で具体的に考えていない。地域の声を聞いた上で、市として何ができるのか、課題に対してどのように対応していくのか、検討が必要」としながら、その後何の対応もなく、平成 25 年 3 月、平成 26 年 3 月と 2 回にわたり「三条小学校耐震化工事早期着工」の陳情書を提出したが何ら回答もなく今日まで放置されてきた。

統廃合の理由を三条小学校校舎の安全性が確保できないからとしているが、今まで安全対策を放置してきていながらなぜここにきて安全でないということになるのか理解ができない。その辺の理由を説明すべきである。また、統合の種別は吸収統合としているが、なぜ吸収統合なのかという詳細な理由が明らかにされていない。

以上のことから、次の事項について請願する。

【請 願 事 項】

- 1 三条小学校の廃止条例議案の撤回を求めること。
- 2 三条小学校の保護者や関係者との話し合いに応じること。
- 3 三条市長及び教育委員会に対し次の事項について要請すること。
 - (1) 統廃合の理由を校舎の安全性が確保できないからとしているが、今まで 6 年間にわたって安全対策を放置していながらなぜ急に安全が確保できないことになるのか説明すること。

- (2) 平成22年8月の時点では三条小学校の廃止は具体的に考えていないとのことであったが、急に統廃合となった理由及び吸収統合となった詳細な理由を明らかにすること。
- (3) 「三条小学校耐震化工事早期着工」の陳情書を平成25年、平成26年の2回にわたり提出したが何ら回答もなく、なぜ今日まで放置されてきたのか、その理由を明らかにすること。

付託委員会

総務文教常任委員会